

第 6 1 号 議 案

平 成 2 6 年 度

亀 岡 市 一 般 会 計 補 正 予 算 ( 第 5 号 )

## 平成26年度亀岡市一般会計補正予算（第5号）

平成26年度亀岡市の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ

496,200千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36,124,700千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第2条 地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

平成27年3月13日提出

亀岡市長 栗山正隆

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
1 市税		9,788,557	58,102	9,846,659
	1 市民税	4,529,837	10,000	4,539,837
	2 固定資産税	4,318,306	15,000	4,333,306
	4 市たばこ税	530,712	33,102	563,814
6 地方消費税交付金		1,150,000	△160,735	989,265
	1 地方消費税交付金	1,150,000	△160,735	989,265
13 分担金及び負担金		674,513	△12,189	662,324
	1 分担金	68,474	△1,510	66,964
	2 負担金	606,039	△10,679	595,360
14 使用料及び手数料		689,968	△9,432	680,536
	1 使用料	318,251	648	318,899
	2 手数料	371,717	△10,080	361,637
15 国庫支出金		5,313,327	53,092	5,366,419
	1 国庫負担金	3,674,985	△53,015	3,621,970
	2 国庫補助金	1,612,939	107,770	1,720,709
	3 国庫委託金	25,403	△1,663	23,740
16 府支出金		2,753,213	△36,628	2,716,585
	1 府負担金	1,233,293	16,477	1,249,770
	2 府補助金	1,290,160	△42,923	1,247,237
	3 府委託金	229,760	△10,182	219,578
17 財産収入		467,334	△188,801	278,533
	1 財産運用収入	5,538	9,418	14,956
	2 財産売却収入	461,796	△198,219	263,577
18 寄附金		2,800	1,150	3,950

款	項	補正前の額	補正額	計
		千円	千円	千円
	1 寄附金	2,800	1,150	3,950
19 繰入金		1,590,239	△77,916	1,512,323
	2 基金繰入金	1,559,216	△80,886	1,478,330
	3 財産区繰入金	7,551	1,314	8,865
	4 他会計繰入金	22,332	1,656	23,988
21 諸収入		1,593,354	43,057	1,636,411
	3 貸付金元利収入	1,356,831	300	1,357,131
	6 雑入	181,258	42,757	224,015
22 市債		4,676,945	△165,900	4,511,045
	1 市債	4,676,945	△165,900	4,511,045
歳入合計		36,620,900	△496,200	36,124,700

2 歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 総務費		千円 3,995,268	千円 64,683	千円 4,059,951
	1 総務管理費	2,889,962	84,496	2,974,458
	2 徴税费	380,969	4,296	385,265
	4 選挙費	150,280	△11,603	138,677
	5 統計調査費	19,910	△1,800	18,110
	7 環境交通対策費	400,539	△10,706	389,833
3 民生費		12,772,216	△156,629	12,615,587
	1 社会福祉費	6,429,684	△30,294	6,399,390
	2 児童福祉費	4,711,809	△116,230	4,595,579
	3 生活保護費	1,609,873	△105	1,609,768
	4 災害救助費	20,850	△10,000	10,850
4 衛生費		4,122,811	20,635	4,143,446
	1 保健衛生費	1,764,081	79,622	1,843,703
	2 清掃費	2,358,730	△58,987	2,299,743
5 労働費		38,106	△5,723	32,383
	1 労働諸費	38,106	△5,723	32,383
6 農林水産業費		982,258	△46,964	935,294
	1 農業費	748,518	△30,364	718,154
	2 農地費	159,789	△16,600	143,189
7 商工費		1,624,736	160,426	1,785,162
	1 商工費	1,624,736	160,426	1,785,162
8 土木費		4,215,186	△455,253	3,759,933
	2 道路橋梁費	1,219,793	△132,297	1,087,496
	3 河川費	79,552	119	79,671

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
	4 都市計画費	2,551,726	△316,025	2,235,701
	5 住宅費	334,731	△7,050	327,681
9 消防費		1,200,697	8,381	1,209,078
	1 消防費	1,200,697	8,381	1,209,078
10 教育費		3,130,560	△28,707	3,101,853
	1 教育総務費	365,933	△1,396	364,537
	2 小学校費	1,005,632	△1,393	1,004,239
	3 中学校費	234,822	570	235,392
	4 幼稚園費	546,127	△4,721	541,406
	5 社会教育費	905,346	△21,767	883,579
12 公債費		3,792,905	△57,443	3,735,462
	1 公債費	3,792,905	△57,443	3,735,462
13 諸支出金		30,000	394	30,394
	3 公益施設整備基金費	0	394	394
歳 出 合 計		36,620,900	△496,200	36,124,700

第2表 繰越明許費

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	社会保障・税番号制度システム整備事業	千円 8,354
		地域住民生活等緊急支援事業	7,000
3 民生費	1 社会福祉費	介護基盤緊急整備等特別対策事業	70,000
		社会保障・税番号制度システム整備事業	4,320
	2 児童福祉費	地域住民生活等緊急支援事業	1,600
	3 生活保護費	社会保障・税番号制度システム整備事業	1,620
4 衛生費	1 保健衛生費	社会保障・税番号制度システム整備事業	432
		上水道安全対策事業出資	296,100
6 農林水産業費	1 農業費	地域住民生活等緊急支援事業	20,158
7 商工費	1 商工費	地域住民生活等緊急支援事業	210,242
8 土木費	2 道路橋梁費	道路整備事業	349,259
		橋梁整備事業	48,700
	3 河川費	河川整備事業	26,562
	4 都市計画費	土地区画整理事業	127,190
		街路整備事業	96,403
		公園整備事業	77,280
5 住宅費	住宅建設等事業	91,118	

款	項	事業名	金額
			千円
9 消 防 費	1 消 防 費	消 防 施 設 整 備 事 業	14,700
11 災 害 復 旧 費	1 農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	過 年 農 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	172,959
		現 年 林 業 用 施 設 災 害 復 旧 事 業	78,700
	2 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	現 年 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 事 業	49,220

### 第3表 地方債補正

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利率	償還の方法
地方改善施設整備事業	千円 70,800  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。	千円 15,300  (ただし、発行価格が額面金額を下まわるときは、その発行価格差減額をうめるため必要な金額をこれに加算した額)	(1)普通貸借 (2)証券発行 (3)本債にかわる短期債を起こすことができる。	(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の債権者と協定するものによる。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
児童福祉施設整備事業	30,500 "	"	"	"	29,700 "	"	"	"
塵芥処理事業	26,600 "	"	"	"	15,300 "	"	"	"
上水道事業	404,800 "	"	"	"	495,000 "	"	"	"
道路橋梁整備事業	561,500 "	"	"	"	505,000 "	"	"	"
都市計画事業	853,400 "	"	"	"	659,000 "	"	"	"
消防施設整備事業	11,200 "	"	"	"	21,900 "	"	"	"
小学校施設整備事業	206,500 "	"	"	"	258,200 "	"	"	"
計	4,676,945				4,511,045			